

講師募集

～岡山市で先生を始めよう～

岡山市立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校で、常勤講師、養護教諭（臨時）、栄養教諭（臨時）又は非常勤講師として勤務することを希望される方を募集しています。（高等学校は非常勤講師のみ。）希望される方は必要書類を用意し、登録手続きをしてください。

岡山市独自の取組

岡山市では、令和5年4月から新たに、初任給調整手当として、講師の方（45歳の年度末まで）へ、毎月1,000円支給します。

募集対象・資格

- 募集対象 ・ 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校の教員（講師、養護教諭（臨時）、栄養教諭（臨時）、非常勤講師）※高等学校は非常勤講師のみ。
- 資格 ・ 必要とする教員免許状を有する方（取得見込みも可）
 - ・ 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しない方
 - ・ 講師等の登録に年齢制限はありません。

令和4年7月1日より教員免許状の有効期限がなくなります。詳しくは教職員課へお問い合わせください。

登録方法

- ① 講師等登録申込書に必要事項を記入し、教職員課まで郵送または持参してください。（電子申請サービスを利用した、オンライン登録相談申し込みも可能です。）
 - ※ 講師等の登録は随時受け付けています。
 - ※ 講師等登録申込書は教職員課のHPからダウンロードできます。電子申請サービスについても、同HPから利用可能です。【提出先】〒700-8544 岡山市北区大供 1-1-1
岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課
（表面の左端に「講師等登録申込書在中」と朱書してください。）
- ② 教職員課にて面接を実施します。
 - ※ 面接の日時については教職員課より連絡します。（講師等登録申込書を持参される場合は、当日面接を行うことも可能です。まずはお電話でご相談ください。）

その他

- (1) 給与等（令和5年4月1日～）
 - ① 講師、養護教諭（臨時）、栄養教諭（臨時） 234,764円（大学新卒）
 - ※ 教職調整額、義務教育等教員特別手当、地域手当、**初任給調整手当**を含みます。
 - この他、勤務内容等によって、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。
 - ② 非常勤講師 2,801円（時間単価）
 - ※ 勤務時間数に応じて支給されます。
- (2) 勤務条件
条例等の定めによります。詳しくは、面接の際に説明します。

【お問い合わせ先】

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課
TEL (086) 803-1586

